

## 2012年度 臨時総会議事録

- 開催日時 2013年1月31日(木) 19:30
- 開催場所 日能研ビル6Fセミナー会場(東京都荒川区西日暮里5-38-5)
- 総社員数 211名
- 出席した社員数 125名
  - 内訳 本人出席 20名
  - 委任状出席 105名
- 議案
  - 1号議案 略称の表記の件(定款変更)
  - 2号議案 事務所移転の件(定款変更)
  - 3号議案 主たる事務所移転の件(詳細)
  - 4号議案 総会の表決方法の変更(定款変更)
  - 5号議案 その他、法令の改定に伴う定款変更の件

定刻に至り司会者・村上千里が開会を宣し、本日の社員総会は定款所定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって重政子氏が議長に選任された。続いて議長から挨拶の後、審議に入った。

### ■議事の経過の概要及び決議の結果

#### 1号議案 略称の表記の件(定款変更)

議長は、この法人の定款を次のとおり変更したい旨理事会から付議されたので、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

旧：第1条 2 英語名:Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development (ESD-J)

新：第1条 2 英語名をJapan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Developmentとする。

新:3 略称をESD-Jとする。

#### 2号議案 事務所移転の件(定款変更)

議長は、この法人の事務所移転およびそれに伴う定款変更を行いたい旨理事会から付議されたので、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決承認した。

旧：主たる事務所を東京都渋谷区に置く

新：主たる事務所を東京都荒川区に置く

#### 3号議案 主たる事務所移転の件(定款変更)

議長は、2号議案の可決に伴い、当法人の主たる事務所を下記に移転したい旨議事を諮ったところ、満場一致で可決承認した。

#### <詳細住所>

旧：〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山 B2F

新：〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-38-5 日能研ビル 201

#### <移転日>

移転日は2013年1月31日とする。

4号議案 総会の表決方法の変更（定款変更）

議長は、この法人の定款を次のとおり変更したい旨理事会から付議されたので、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

旧:第29条 2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

新:第29条 2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は電磁的記録をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

第24条2(2)、第25条3、第33条(2)、第34条3、第38条2 における「電子メール」を「電磁的記録」と変更する。

5号議案 その他、法令の改訂等に伴う定款変更の件

議長は、この法人の定款を次のとおり変更したい旨理事会から付議されたので、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって異議なく可決決定した。

旧:第53条(5)破産手続の決定

新:第53条(5)破産手続の開始の決定

旧:第53条2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

新:第53条2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

旧:第54条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く)したときに残存する財産は、総会において出席した正会員の過半数の議決を経て選定された特定非営利活動法人または社団法人、財団法人に寄付するものとする。

新:第54条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く)したときに残存する財産は、総会において出席した正会員の過半数の議決を経て選定された特定非営利活動法人または公益社団法人、公益財団法人に寄付するものとする。

旧:第38条 3 前項の規定により表決した理事は、35条の規定の適用については出席したものとみなす。

新:第38条 3 前項の規定により表決した理事は、36条の規定の適用については出席したものとみなす。

■議事録署名人の選任に関する事項

議長から、次の者を議事録署名人に選任したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が選任された。

議事録署名人 阿部 治

同 名執 芳博

以上をもって社員総会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣し午後8時00分散会した。上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

2013年1月31日

議長

重政子

議事録署名人

阿部治

議事録署名人

名執芳博

